



国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林保険センター-コンプライアンス行動規範

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター（以下「保険センター」という。）は、森林保険の制度を通じて、災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定に寄与することを使命としています。

この行動規範は、保険センターで働く全ての役職員（非常勤職員を含む保険センターのすべての役職員）が、公的機関に勤務する者として法令等の遵守にとどまらず、倫理、社会規範などに対する真摯な姿勢について定めたものです。



私たちは、この行動規範に基づいて行動し、高い倫理観、責任感及び見識を持って業務に取り組むことを宣言します。

1 法令等の遵守

- (1) 私たちは、いかなる場合も、法令、諸規則、国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「(国研)森林機構」という。）の内部規程にとどまらず、社会の一員として守るべき倫理、社会規範など保険センターが社会的信頼を得るために、必要なルールすべてに基づいて行動します。
- (2) 私たちは、公私のけじめを明確にし、(国研)森林機構並びに保険センターの名称や職務を私的利益のために利用したり、保険センターの財産を私的な目的のために使用したりすることはしません。
- (3) 私たちは、特許権や著作権などの知的財産権を尊重し、適正な手段で入手・利用します。



森林保険はお客様からの保険料によって営まれています。また森林所有者自らが火災や気象災などの森林の災害に備える国内唯一のセーフティネットです。その役割を引き続き適切に果たしていくために、社会的責任と公共的使命から、法令・社会的規範を遵守することが大切です。

2 社会との関係

- (1) 私たちは、暴力団などの反社会的勢力からの違法・不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応します。
- (2) 私たちは、職務上利害関係のある者との対応に当たっては、職員倫理規程を遵守します。



保険センターの役職員は公正な職務の執行を常に意識するとともに、国民やお客様の期待に応えていこうという、より高い倫理意識を持ち、自らを律して行動することが大切です。

3 透明性・公正性

- (1) 私たちは、公明正大な業務運営を行い、透明性の高い職場風土を構築し、アカウンタビリティ（対外説明責任）を果たします。
- (2) 私たちは、取引分野では、一般競争入札の原則を堅持し、その競争性を高め、公平・公正な取引に努めます。



HPで法令等に基づく公表事項や森林保険の重要性・保険金の支払い状況等を適時、公表・更新し、常に業務実行の適正性・透明性を高めていくことが大切です。

4 適切な情報管理・情報開示

- (1) 私たちは、保険センター又は相手方の業務上の機密情報を適正に取扱い、他に漏洩しません。
- (2) 私たちは、森林保険契約申込者等の個人情報に法律に基づいて取得・保有・利用し、個人情報の内容をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に利用しません。
- (3) 私たちは、収支情報等の適時・適切な情報開示に努めます。



情報セキュリティポリシーを遵守し、マルウェアや不正アクセスの防止等の情報セキュリティ対策に努めるとともに、厳格に個人情報を保護します。

5 適正な会計処理と執行

私たちは、森林保険契約者からの保険料収入で業務運営を行っていることを重く受け止め、会計の適正な処理と効率的な予算執行に努めます。



コスト管理意識の徹底を図り、経費のスリム化に努め、法令等に基づいた適正な会計処理を行います。
また、被保険者へのサービス向上となるよう、適正な審査のもと、可及的速やかに保険金の支払いに努めます。

6 良好な職場環境づくり

- (1) 私たちは、セクシュアルハラスメントなどの、個人の尊厳を損ない人格を傷つけるような行為をしません。
- (2) 私たちは、お互いに必要な情報を共有するとともに、自由に発言や議論をし、問題が発生したときは気兼ねすることなく上司に相談できる、風通しの良い職場をつくります。



ハラスメント行為の起こらない良好な職場環境づくりに努めるとともに、日頃から報告・連絡・相談を行い、情報を共有するとともに、問題が発生したときは、適切に対応することが大切です。

7 環境保全への配慮

- (1) 私たちは、環境が人類のみならず地球上のあらゆる生物にとって大切な基盤となるものであることを認識し、業務活動のあらゆる場面で環境への配慮を忘れずに行動します。
- (2) 私たちは、環境保全へ貢献するために、省資源・省エネルギー等を励行し環境負荷の軽減に努めます。



森林保険は林業経営の安定と被災森林の早期復旧による公益的機能の発揮に貢献していることを認識し、誇りをもって業務を遂行することが大切です。
また環境配慮基本方針を踏まえ、省資源化や環境に配慮した行動をとるよう心掛けます。

8 社会貢献

私たちは、社会の一員として役割と責務を果たすよう正しく行動し、積極的に社会貢献活動、CSR活動を行います。



様々なイベントに積極的に参加し森林保険の情報を発信するとともに、CSR活動を継続的に行うことで、広く国民に開かれた保険センターとなるよう努めます。

9 問題への的確な対応

- (1) 私たちは、この行動規範、法令等に違反する行為（または違反の疑いがある行為）を発見した場合は、問題を抱え込まず、速やかに上司又は苦情相談窓口・通報相談窓口へ報告・相談します。
- (2) 違反行為について、報告・相談を行ったことにより、通報者が不利益な取扱いを受けることのないよう対応します。



法令等に違反した行為やハラスメントを発見した場合は、悩まずに上司、苦情相談窓口、公益通報窓口へ報告・相談します。

【行動規範の自己点検の実施】

保険センターでは毎年度、全職員対象に行動規範を理解しているか・遵守した行動をとっているかの自己点検を行っています。

自分の行動を見つめ直し、常にコンプライアンスを意識した行動をとることとしています。



毎年度開催するコンプライアンス推進委員会の中で、自己点検の結果等を踏まえ、翌年度のコンプライアンス基本方針を定めています。「行動規範」を実践しながら組織一体となってコンプライアンス意識の徹底・向上に努めます。